



農繁期の4～11月に実施
芽室南小放課後サポート事業



地域の力で運営！
上美生学童クラブ



昨年3か所に分所
学童保育所



お母さん方が中心となり実現！
ひばりワクワク広場



こ数年、芽室町の小学生の放課後事情に変化があります。平成17年には、お母さん方が中心になり、遊び方を伝える「ひばりワクワク広場」という放課後の居場所が設立されました。昨年は、市街地に2か所あった学童保育所が定員を超え、新たにひばり学童保育所を開設し、3か所になりました。

さらに今年度、大きな動きがありました。芽室南小学校と上美生小学校の2つの校区には、これまで“放課後の居場所”がありませんでした。しかし、地域からの要望などが実現し、それぞれの校区で放課後の居場所づくりが実現しました。

市街地の3つの学童保育所、農村部に誕生した「芽室南小放課後子どもサポート事業」と「上美生学童クラブ」、さらに民間が行う「ひばりワクワク広場」。児童の放課後の姿を見てみましょう。

こんな放課後の過ごし方がありますね

1 学童保育所



放課後に仕事などのため保護者がいない小学校1～3年生児童を対象として、遊びや行事を通して異年齢との交流をはかり、安全で健全に過ごす子どもの生活の場所。

2 放課後子ども教室



平成19年度に文部科学省で創設された事業で、放課後や週末に小学校の余裕教室などを使い、地域の方の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動を行います。両親の就労に関わらず、登録すれば誰でも利用することが可能で、小学校6年生までが利用できます。芽室町では芽室南小学校の事例がこの事業にあたります。

3 塾、習い事、少年団



塾や習い事に通う子どもたちや少年団などに加入し、スポーツ・文化活動を行うことも、放課後の過ごし方の一つです。送迎や月謝などの負担は発生します。

4 祖父母



小学生になると未就学児ほど手がかかりません。祖父母宅への送迎が可能であれば、放課後の居場所として考えられます。お孫さんと一緒に時間を過ごすおじいちゃん、おばあちゃんにも喜ばれるのではないのでしょうか。

5 お友達と一緒に



小学生になると自転車などで行動範囲が広がり、積極的に子ども同士で遊ぶようになります。友達の家に行き来したり公園で遊びながら学ぶこともあるのではないのでしょうか。

6 家でお留守番



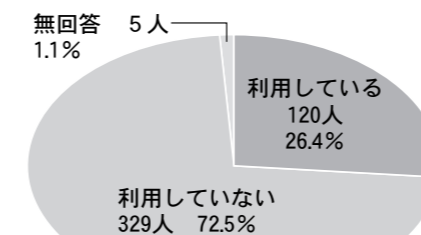
一人での留守番は、親も子どもも不安があると思います。留守番の際には注意点を整理しておきましょう。

- ・戸締りのチェック
- ・鍵の使い方
- ・訪問者や電話への対応
- ・家の中でやっていいこと、いけないこと
- ・体調を崩した場合や緊急時の家族などへの連絡方法

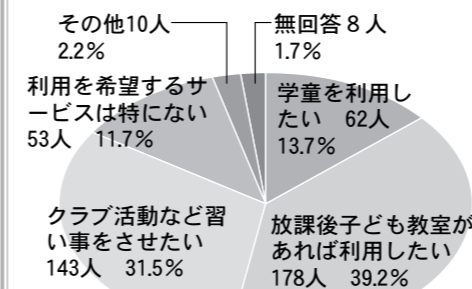
この他にもさまざまな放課後の過ごし方があるのではないのでしょうか。子どもたちのことを考え、また、親の事情も考え、各家庭に合った過ごし方をお子さんと一緒に考えてみませんか。

アンケートで見る 放課後の過ごし方

問1 現在、学童保育所(放課後児童クラブ)を利用していますか？



問2 小学校4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか？



H21.1.30実施「町子育て支援計画策定のためのアンケート」から(小学校1～3年生のお子さんがいる世帯からの回答)